

# 玉野市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 2 月  
改訂：令和 4 年 3 月  
令和 6 年 3 月  
玉野市

## 目 次

<b>第1章 公共施設等総合管理計画について</b> .....	- 2 -
1 計画の策定の背景と目的.....	- 2 -
2 計画の対象施設及び定義.....	- 2 -
3 計画の期間.....	- 3 -
4 計画の位置付け.....	- 3 -
<b>第2章 玉野市の概要と本市を取り巻く社会状況</b> .....	- 4 -
1 人口の現状と課題.....	- 4 -
2 玉野市の財政状況.....	- 5 -
<b>第3章 公共施設等の老朽化問題～現状と課題～</b> .....	- 6 -
1 公共施設の老朽化問題.....	- 6 -
2 公共施設等の現状と更新費用の推計.....	- 7 -
3 建物系施設に関する持続可能な規模の試算.....	- 13 -
4 過去に行った実績.....	- 13 -
5 現在要している維持管理経費.....	- 14 -
6 有形固定資産減価償却率の推移.....	- 15 -
7 長寿命化対策を行った場合の見込み・効果額.....	- 15 -
<b>第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</b> .....	- 16 -
<b>第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針</b> .....	- 17 -
1 建物系施設の管理に関する方針.....	- 17 -
2 インフラ系施設等の管理に関する方針.....	- 19 -
<b>第6章 計画の推進体制等</b> .....	- 20 -

## 第1章 公共施設等総合管理計画について

### 1 計画の策定の背景と目的

高度経済成長期の人口の急増にあわせて学校や市営住宅、地域の集会施設などの公共施設を集中的に整備してきましたが、これら施設は建築後30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。同様に、道路・橋りょうや上下水道といった都市基盤（インフラ）についても、更新等の老朽化対策が必要となっています。

こうした状況は、全国的に同様であり、国は、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を定め、施設の維持管理・更新を着実に推進するための行動計画や個別計画の策定を求めてきました。

そこで、幅広いニーズに可能な限り対応するために行ってきた「施設規模の量的確保」から、「市民が安全・安心に利用できる質の確保」へ転換し、真に必要な公共施設を将来にわたって維持し続けるために、本市の人口規模や財政規模などの身の丈にあった公共施設の在り方について、この計画に示すものです。

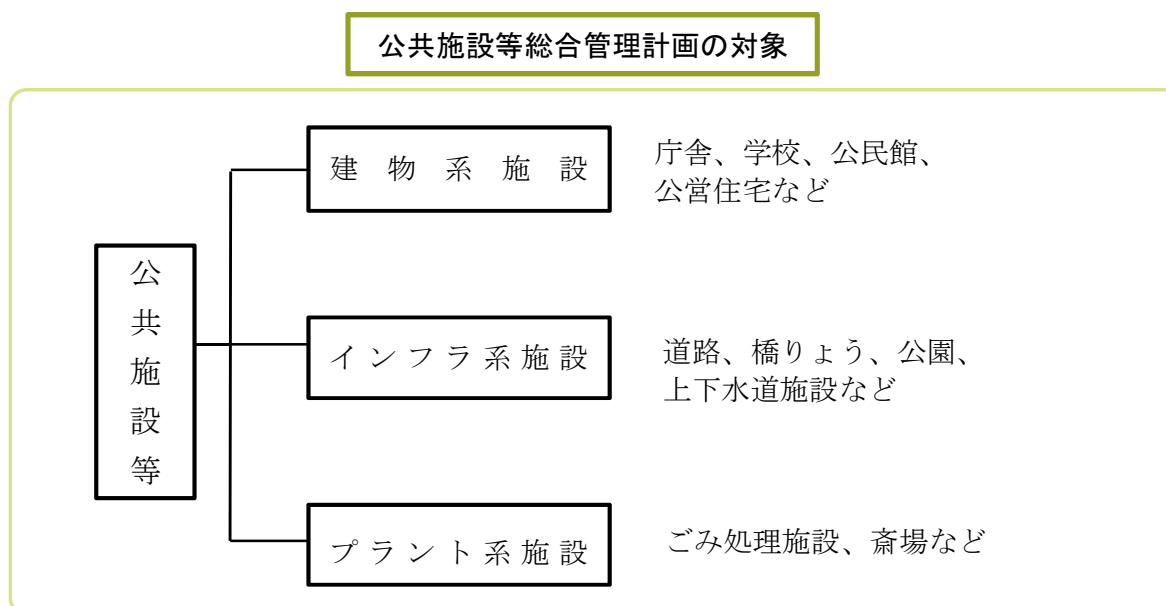
また、この度、「公共施設等総合管理計画の策定あたっての指針の改訂について」（平成30年2月27日付け 総財務第28号）などにより、公共施設等総合管理計画の不断の見直し・充実等が求められていることから、具体的な施設の状況に基づき、長期的な視点をもった公共施設マネジメントを推進するため、個別施設計画等を反映した総合管理計画の見直しを行っています。

### 2 計画の対象施設及び定義

この計画は、総務大臣により発せられた「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日付け 総財務第74号）による計画策定要請を受け策定するものであり、公共施設等の全体を把握する必要があることから、対象とする施設は、建物系施設だけでなく、道路・橋りょう等のインフラ系施設等も含むものとします。

また、この計画内に記載されている図・表・数値等については、特に記載がない場合は基準日を平成26年度（平成27年3月31日現在）とします。

【図1-1 公共施設等の体系図】



### 3 計画の期間

公共施設等には最大約 60 年という寿命があります。その間、ライフサイクルコスト(企画・設計、建設、運営・保全、そして解体までの経費)の視点を取り入れた資産管理が大切になってきます。

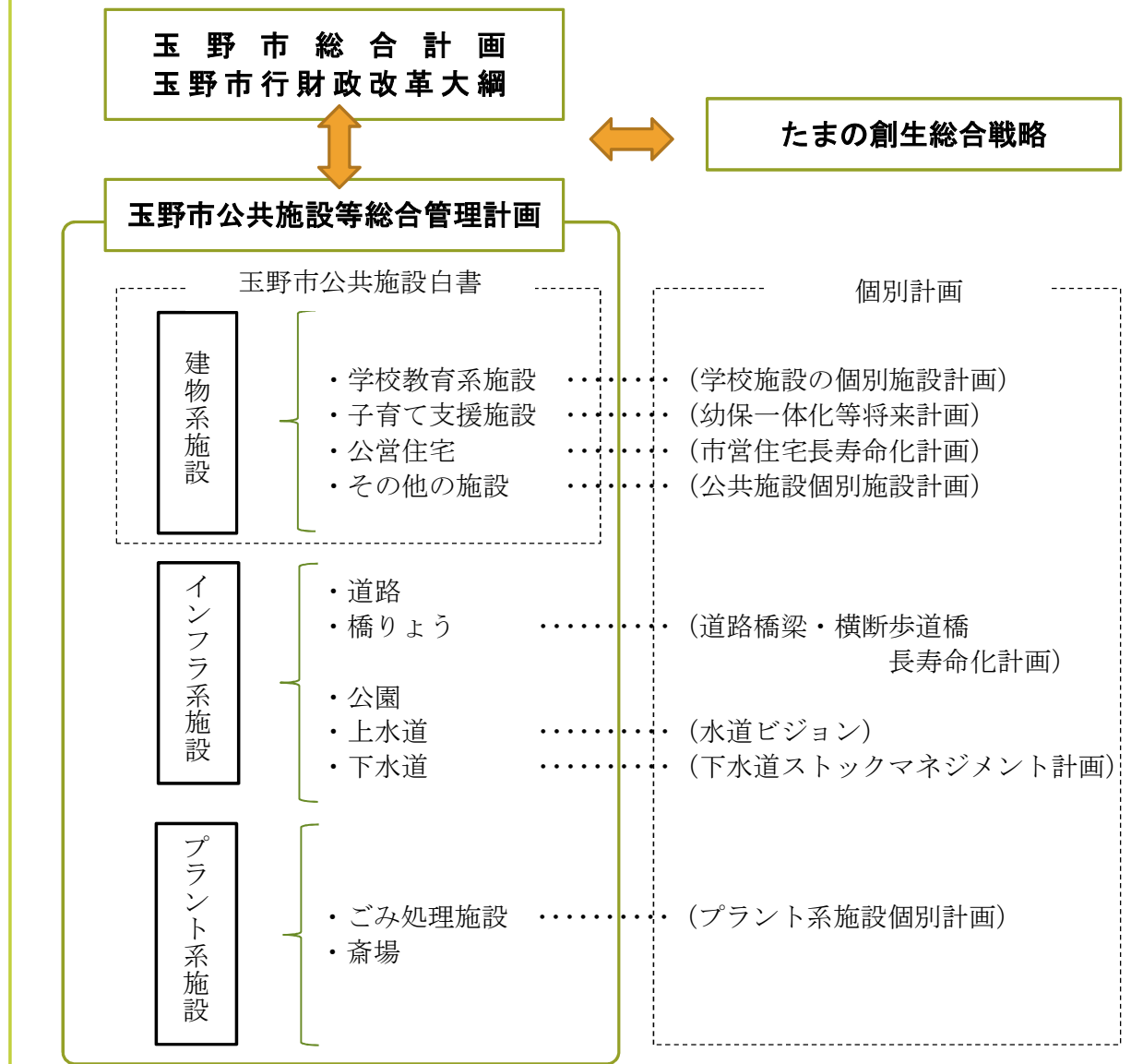
したがって、公共施設の老朽化問題は、相当の期間を見通して対策を検討する必要があるため、この計画では、更新費用等の推計は平成 29 年度から令和 38 年度までの 40 年間を見通したものとし、約 10 年毎を目安に見直すこととします。

### 4 計画の位置付け

この計画は、前述した国からの計画策定の要請を受け、本市の公共施設等の今後の在り方について基本的な方向性を示すものとして位置付けます。

また、玉野市総合計画や玉野市行財政改革大綱を始め、公共施設等に関する個別の計画とも連動した横断的な計画とします。

【図 1-2 計画の位置付け】

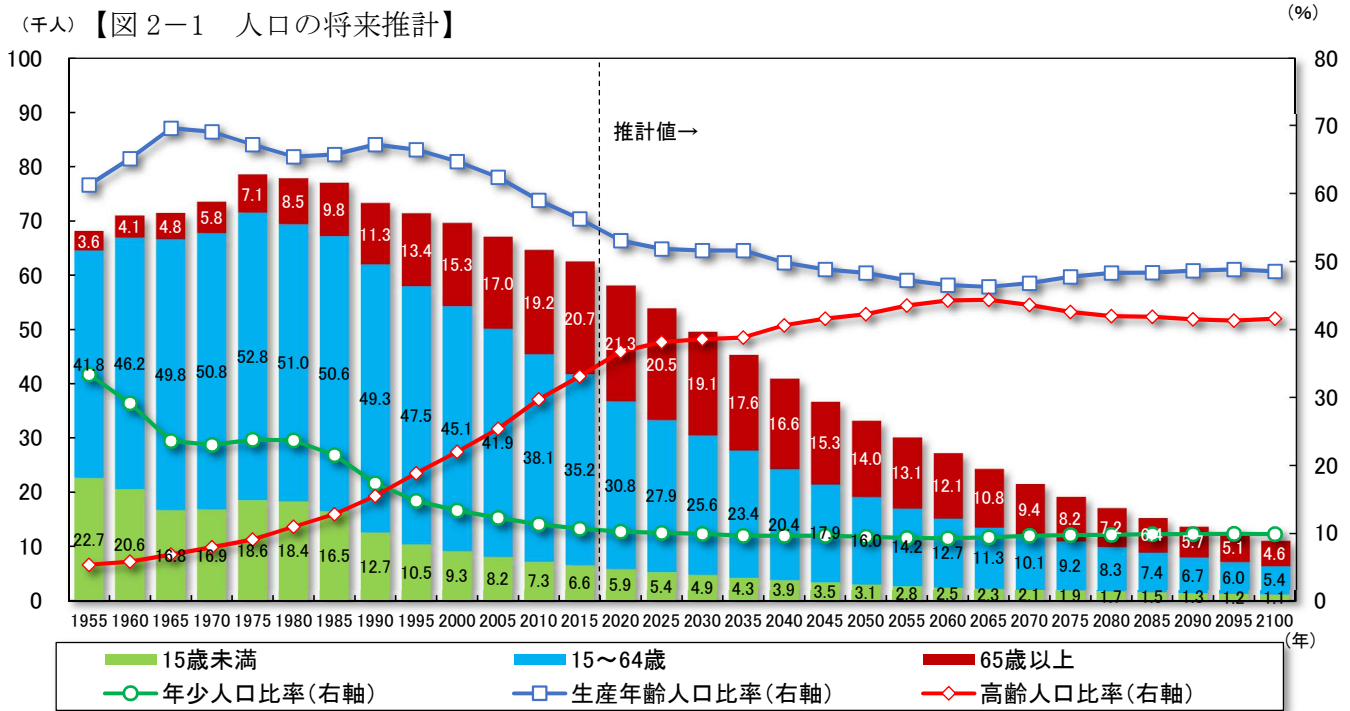


## 第2章 玉野市の概要と本市を取り巻く社会状況

### 1 人口の現状と課題

玉野市の人口は1975年（昭和50年）をピークに減少が続いています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来人口推計結果では、人口減少がさらに進み、2100年までに1万人台まで減少すると推計されています。

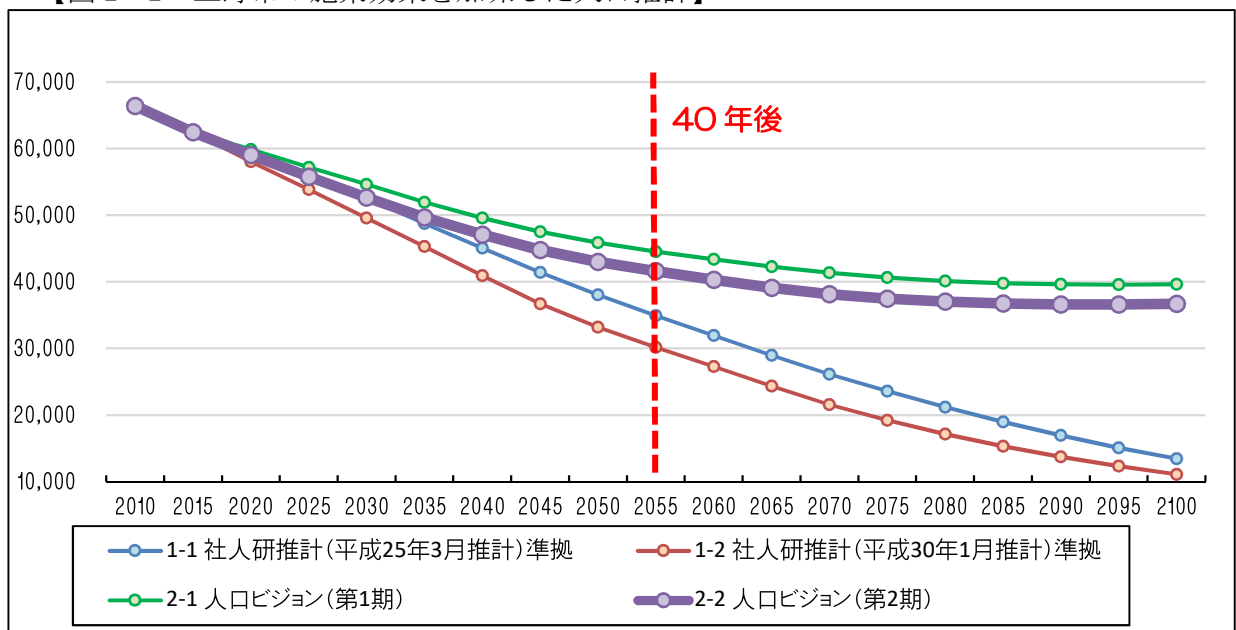
（千人）【図2-1 人口の将来推計】



出典：総務省「国勢調査報告」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」

そこで、人口減少に歯止めをかけるため、たまの創生総合戦略に位置付けた「雇用創出」、「移住・定住」、「結婚・出産・子育て」、及び「まちづくり・地域間連携」の施策を着実に実施することにより、出生・移動の改善を図ります。

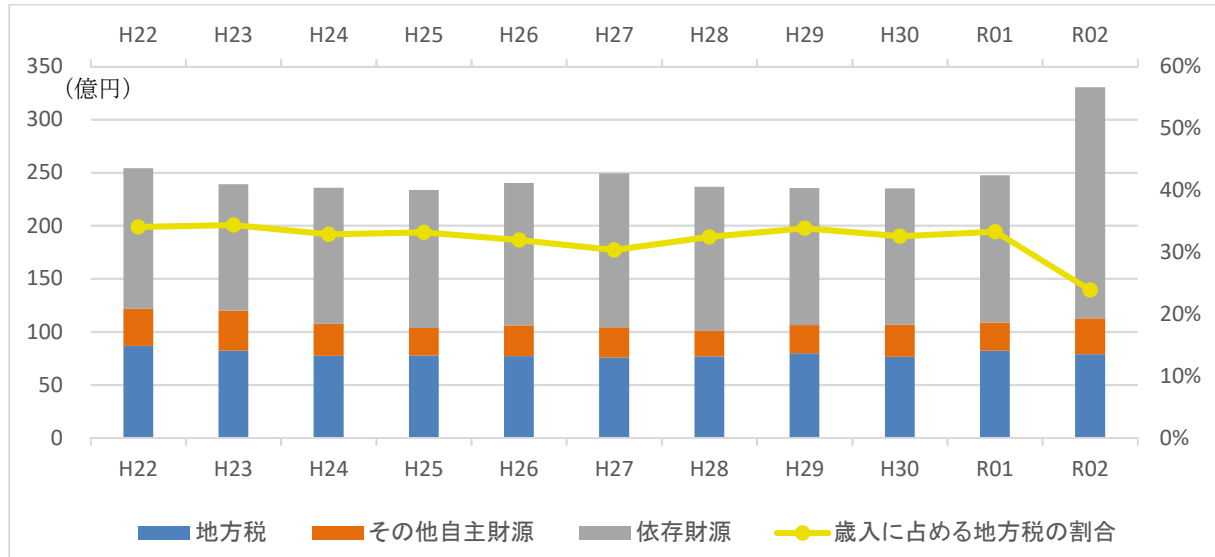
【図2-2 玉野市の施策効果を加味した人口推計】



## 2 玉野市の財政状況

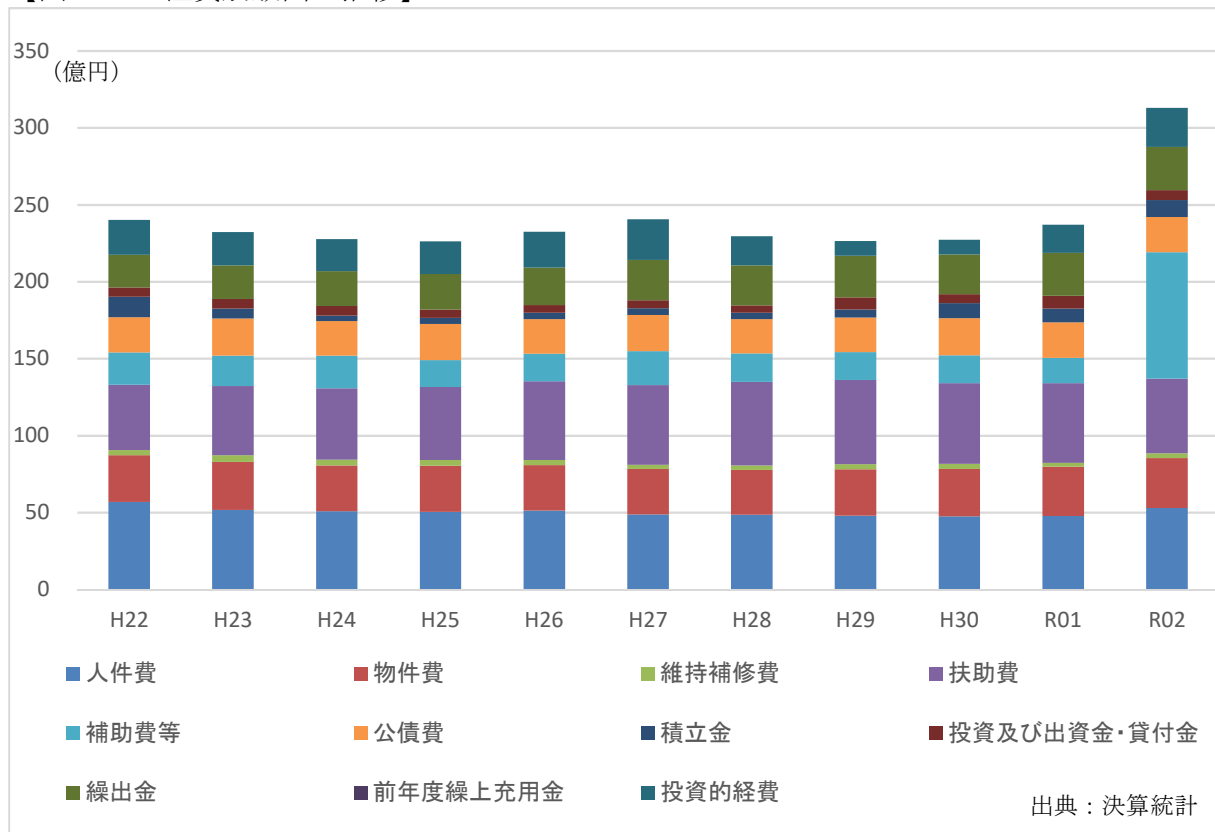
玉野市の財政状況の推移を見ると、歳入面では、自主財源の根幹をなす地方税収入について、法人市民税を始め、税目全般において増加は見込めず、引き続き人口が減少傾向にある本市の状況を加味すると、今後も歳入の伸びは見込めません。歳出面では、市民の安全・安心を確保するための災害対策関係経費の他、少子高齢化の進展など、社会経済情勢の変化に伴う扶助費・繰出金等が増加しており、社会保障関係経費の増加は避けられない状況です。

【図 2-3 財源別歳入の推移】



出典：決算統計

【図 2-4 性質別歳出の推移】



出典：決算統計

### 第3章 公共施設等の老朽化問題～現状と課題～

#### 1 公共施設の老朽化問題

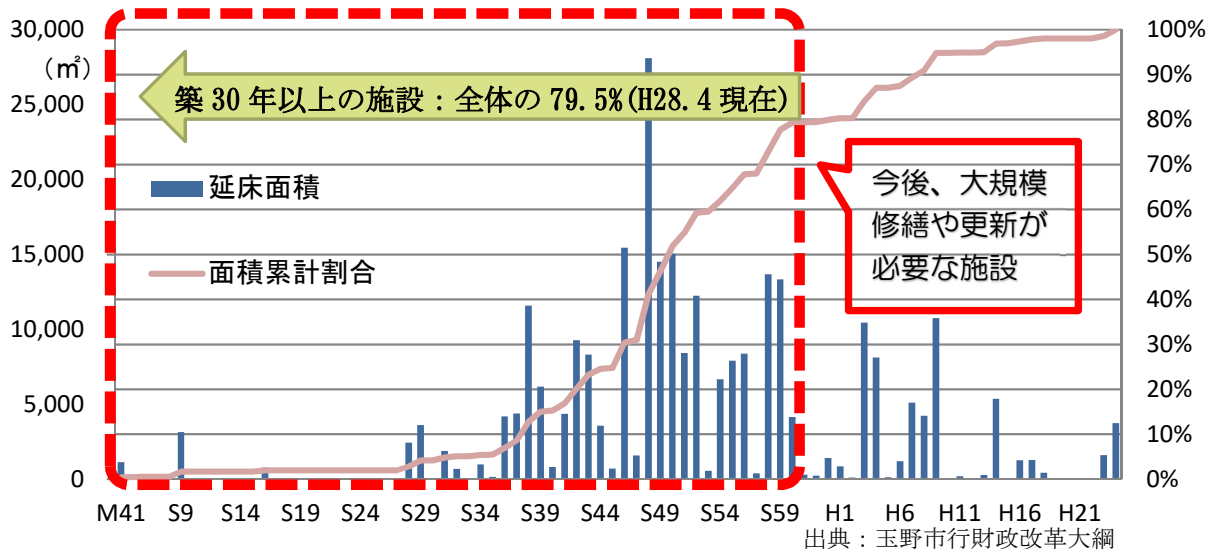
昭和30年代から40年代にかけての高度経済成長を契機に本市の人口は急増し、急増する人口に応じて学校や保育所のほか、庁舎等の整備を進めてきました。

その結果、延床面積で見ると、築30年以上の建物系施設が全体の約8割を占めており、大規模修繕や更新（建替え）に多額の費用が必要になることが予想されます。

しかし、昭和50年以降人口が減少し続けていることに加え、高齢化の急速な進展等を背景に、財政状況は非常に厳しいため、全ての施設を現在の規模を維持しながら大規模修繕や更新をしていくことは非現実的です。

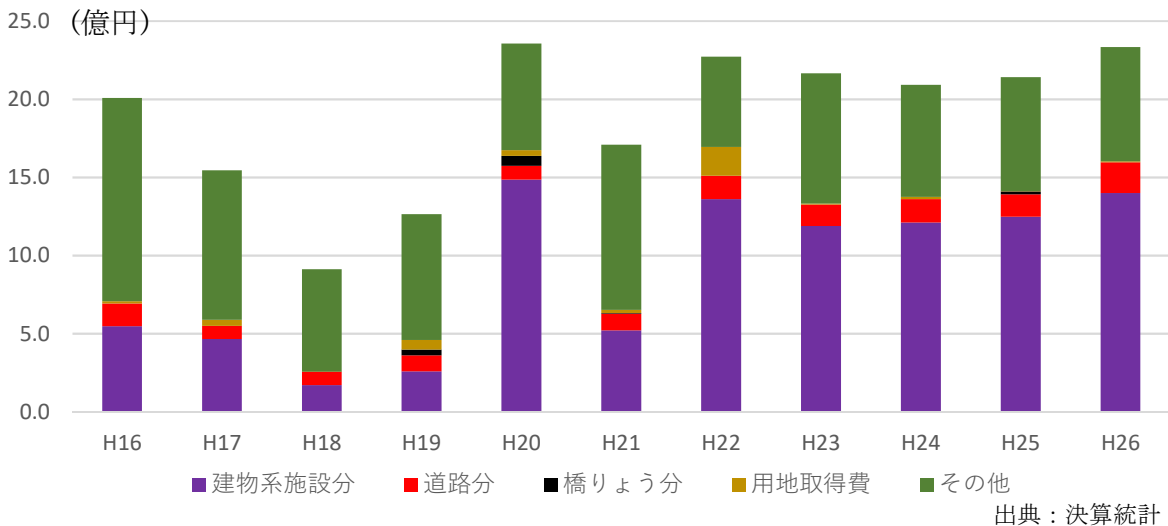
また、建物系施設に限らず、道路、橋りょうや上下水道等のインフラ系施設も都市の成長とともに整備を進めており、同様に老朽化対策が必要になっています。

【図3-1 年度別公共施設の整備延床面積と整備状況の推移】



公共施設等に係る大規模修繕や更新に相当する費用を含む投資的経費について見ると、建物系施設については平成22年以後の教育施設の耐震化対応等のため十数億円規模で推移していますが、厳しい財政状況を反映し、市内の代表的なインフラ系施設である道路については2億円弱で推移しており、十分とは言えない状況です。

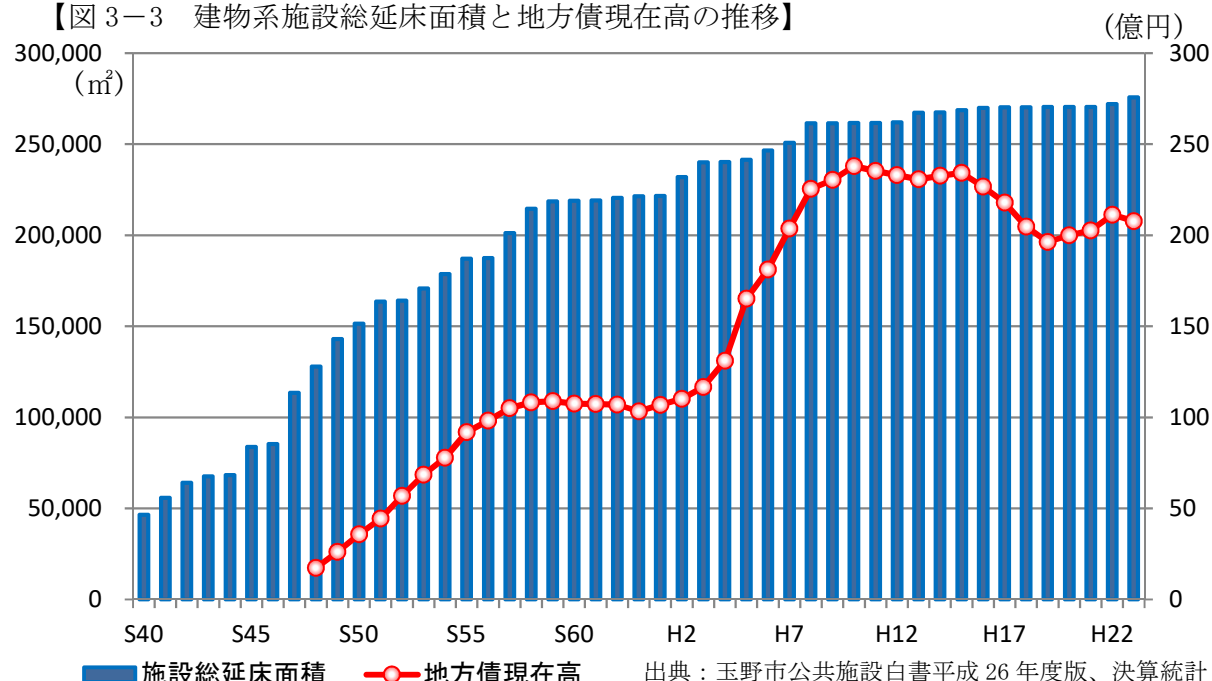
【図3-2 投資的経費の推移】



また、玉野市では昭和期の合併や、人口増による都市化に対応するため、高度経済成長期に公共施設等を整備しており、施設整備の財源には地方債（借金）を活用していたことから、建物系施設の総延床面積の増加に伴い地方債現在高も増加しています。

地方債の活用は寿命が長い公共施設等を整備する上で、財政負担を平準化したり、世代間の負担を公平にするための財政運営手法の1つですが、財政規模や人口規模などの身の丈に合った適切な施設整備を進めなければ、費用負担の諸課題を将来に先送りすることになってしまいます。

【図 3-3 建物系施設総延床面積と地方債現在高の推移】

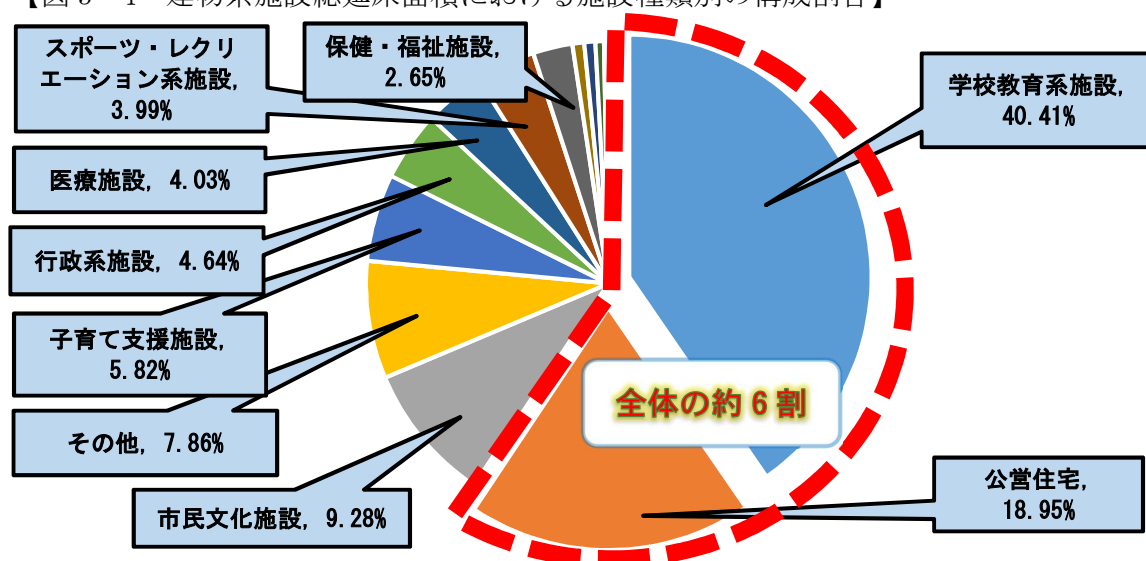


## 2 公共施設等の現状と更新費用の推計

### (1) 建物系施設

本市が所有する建物系施設の総延床面積は 275,790.72 m<sup>2</sup>です。そのうち学校教育系施設 40.4%、公営住宅 18.9%で全体の約 6 割を占めています。

【図 3-4 建物系施設総延床面積における施設種類別の構成割合】

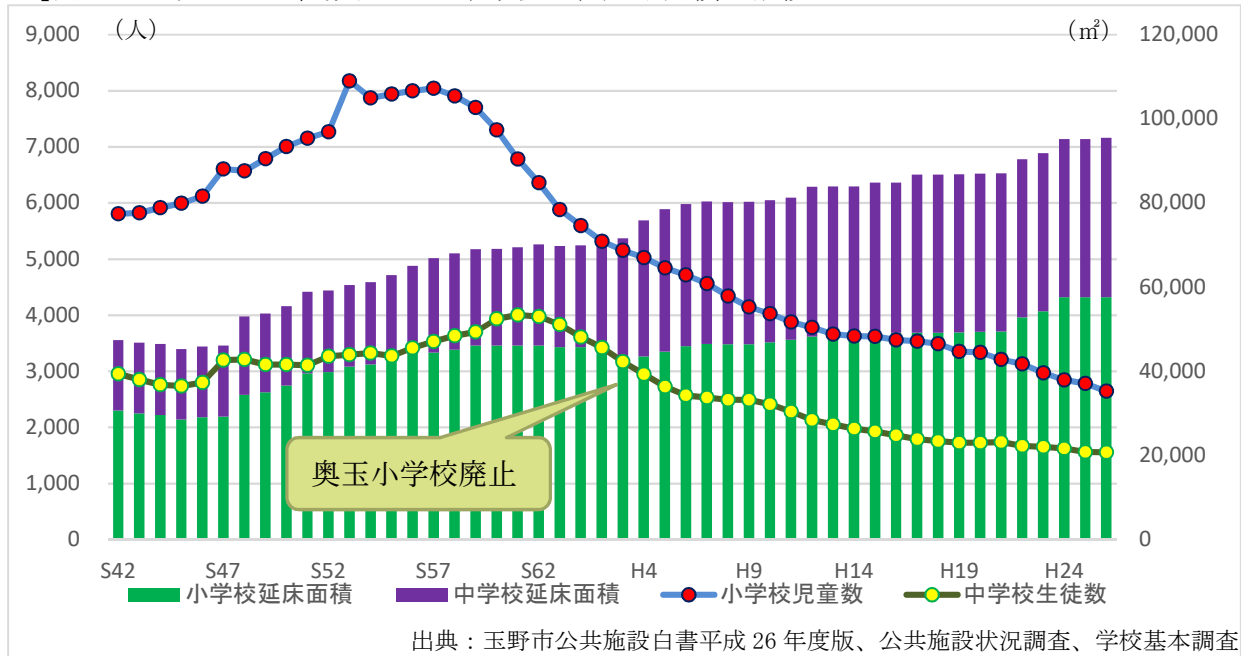




学校教育系施設の整備状況の推移について見ると、昭和40年代の生徒数・児童数の増加に対応するため、小・中学校ともに整備が進みました。

しかし、昭和60年以降になると、少子化が急速に進んだことから、児童数の規模、通学距離や教育の質の確保等の観点から、小学校の再編が検討され、平成3年度末に奥玉小学校を廃止しています。

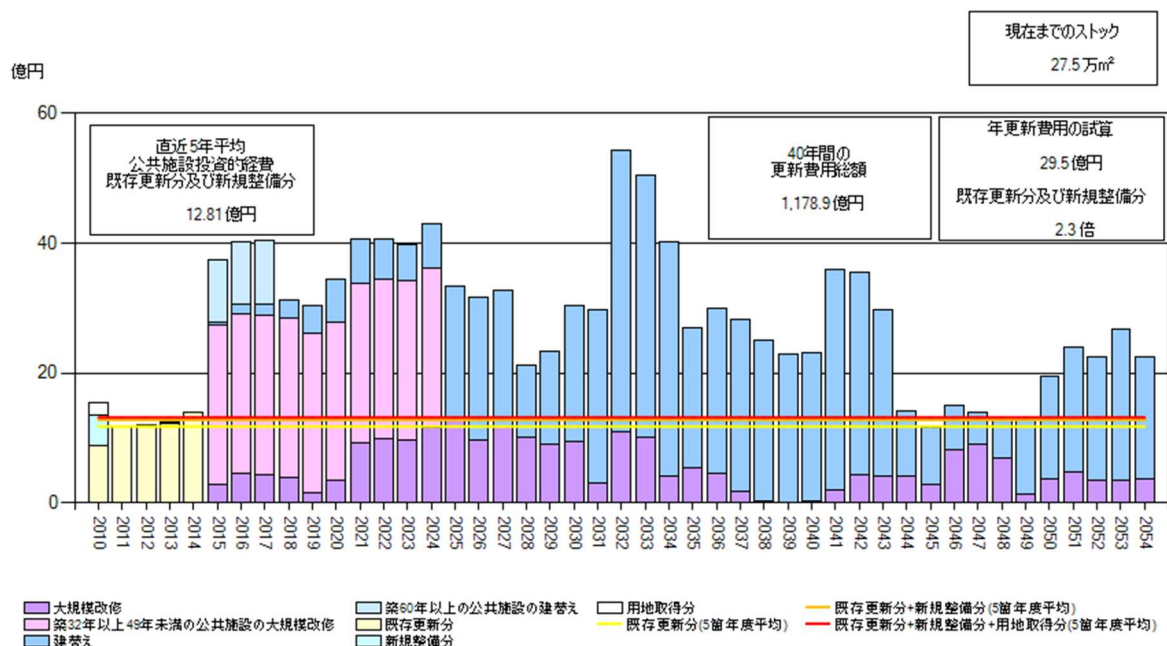
【図3-5 児童・生徒数及び小・中学校の総延床面積の推移】



なお、図3-6は現在の建物系施設の規模を維持し続けるために、必要な大規模修繕や更新を行った場合について、総務省提供の試算ソフトを活用し試算したものです。

総務省が示した標準的な指標に基づき、今後40年間の大規模修繕や更新に係る費用（以下「将来の更新費用」という。）について試算を行ったところ、合計1,178.9億円（単年度平均29.5億円）が必要という結果になりました。

【図3-6 施設規模を維持した場合の建物系施設に係る将来の更新費用の試算】



## (2) インフラ系施設

インフラ系施設のうち、大規模修繕及び更新費用に多額の費用が見込まれる施設である道路、橋りょう、上水道、及び下水道について、将来の更新費用の試算を行いました。

なお、試算に当たっては、建物系施設と同様に総務省提供の試算ソフトを用いています。

### ①道路・橋りょうについて

これまでの整備実績と過去5年間の投資的経費に基づいて、試算を行いました。

試算に当たっては、総務省が示した標準的な指標に基づき、道路舗装の耐用年数を15年、全整備済面積を15年で割った面積を毎年度更新していくと仮定して試算したところ、将来の更新費用の合計は414.2億円（単年度平均10.4億円）が必要という結果になりました。

同様に、橋りょうについては耐用年数を60年、耐用年数を超えた年度に更新していくと仮定して試算したところ、将来の更新費用の合計は52.3億円（単年度平均1.3億円）が必要という結果になりました。

なお、鋼橋は鋼橋として更新し、それ以外の構造の橋りょうについてはPC（プレストレスト・コンクリート）に更新すると仮定して、試算しています。

【表3-1 道路・橋りょうの整備状況】

a：市道

区分	1級市道	2級市道	その他市道	合計
実延長	30,545.6 m	26,504.4 m	414,546.3 m	471,596.3 m
道路面積（道路部）	228,555.6 m <sup>2</sup>	188,910.9 m <sup>2</sup>	1,823,673.8 m <sup>2</sup>	2,241,140.3 m <sup>2</sup>

b：自転車歩行者道

区分	自転車歩行者道
実延長	17,468.3 m
道路面積（有効幅員）	66,366.8 m <sup>2</sup>

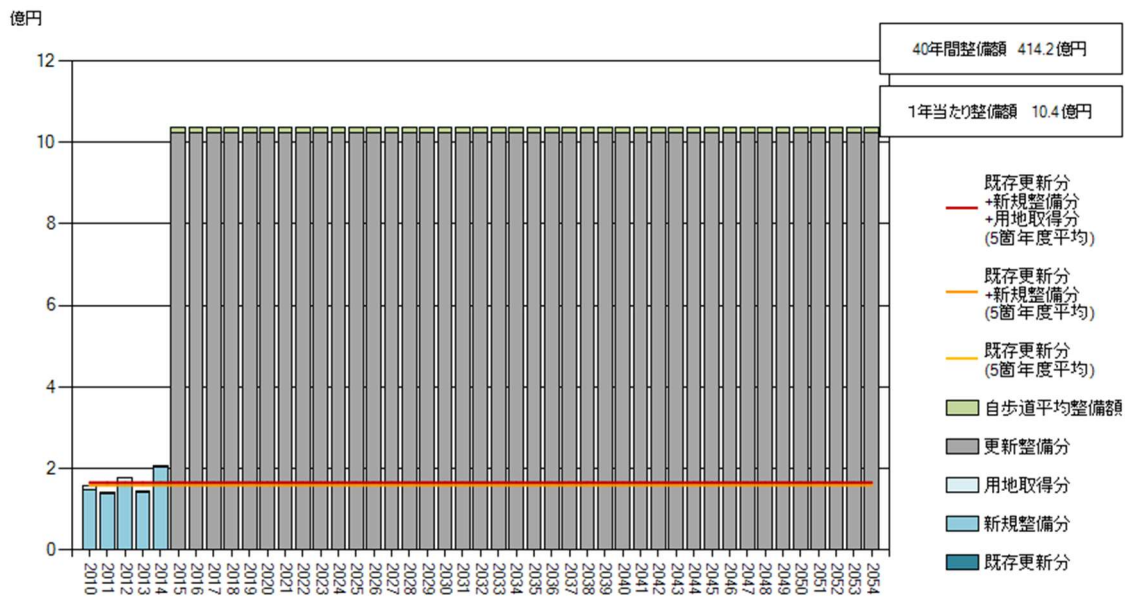
c：橋りょう（構造別・設置年度別の整備状況 単位：m）

年度	PC橋	RC橋	鋼橋	石橋	その他	計	構成比
1950以前	0	240	0	111	0	351	2.0%
1951～1960	456	244	0	0	0	700	3.9%
1961～1970	119	200	129	0	0	448	2.5%
1971～1980	1,112	95	325	0	0	1,532	8.6%
1981～1990	571	734	170	0	0	1,475	8.3%
1991～2000	1,188	200	48	0	0	1,436	8.0%
2001～2010	104	303	0	0	0	407	2.3%
2011以後	0	0	0	0	0	0	0.0%
不明	918	9,972	23	615	0	11,528	64.5%
合計	4,468	11,988	695	726	0	17,877	100.0%

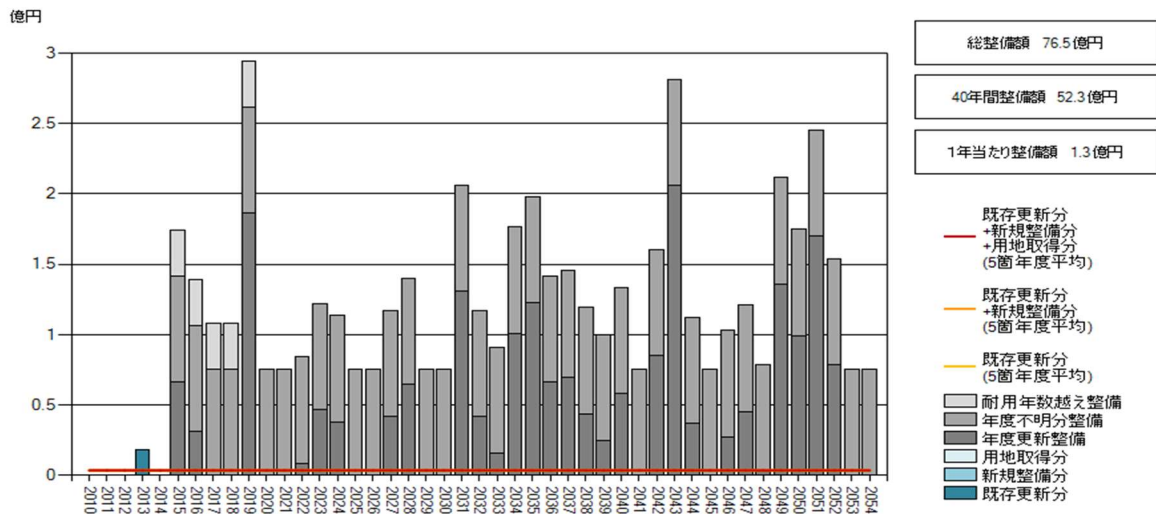
【表3-2 道路・橋りょうに係る投資的経費の推移】（単位：千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2010年	0	149,653	8,230	157,883
2011年	0	137,450	5,664	143,114
2012年	0	164,876	13,757	178,633
2013年	18,742	143,117	1,091	162,950
2014年	0	202,707	4,561	207,268

【図 3-7 施設規模を維持した場合の道路に係る将来の更新費用の試算】



【図 3-8 施設規模を維持した場合の橋りょうに係る将来の更新費用の試算】



②上下水道について

上下水道施設についても、これまでの整備実績と過去5年間の投資的経費に基づいて、試算を行いました。

総務省が示した標準的な指標に基づき、水道管の耐用年数を40年、耐用年数を超えた年度に更新すると仮定して試算したところ、将来の更新費用の合計は443億円（単年度平均11.1億円）が必要という結果になりました。

同様に、下水道管の耐用年数を50年、耐用年数を超えた年度に更新すると仮定して試算したところ、将来の更新費用の合計は413.6億円（単年度平均10.3億円）が必要という結果になりました。

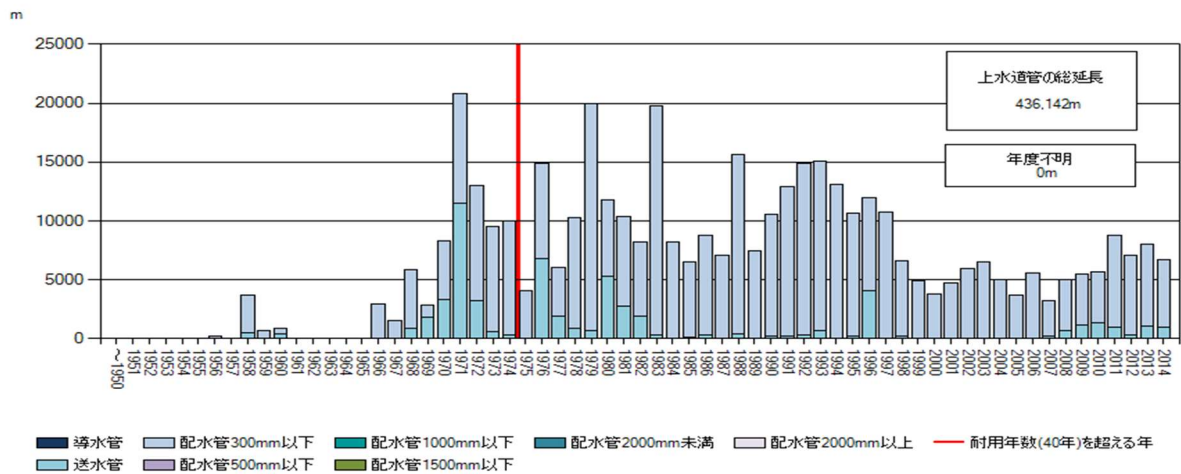
【表 3-3 上水道に関する投資的経費の内訳（単位：千円）】

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2010年	397,138	37,676	0	434,814
2011年	330,240	195,851	0	526,091
2012年	233,662	38,849	0	272,511
2013年	466,971	29,578	0	496,549
2014年	452,208	20,481	0	472,689

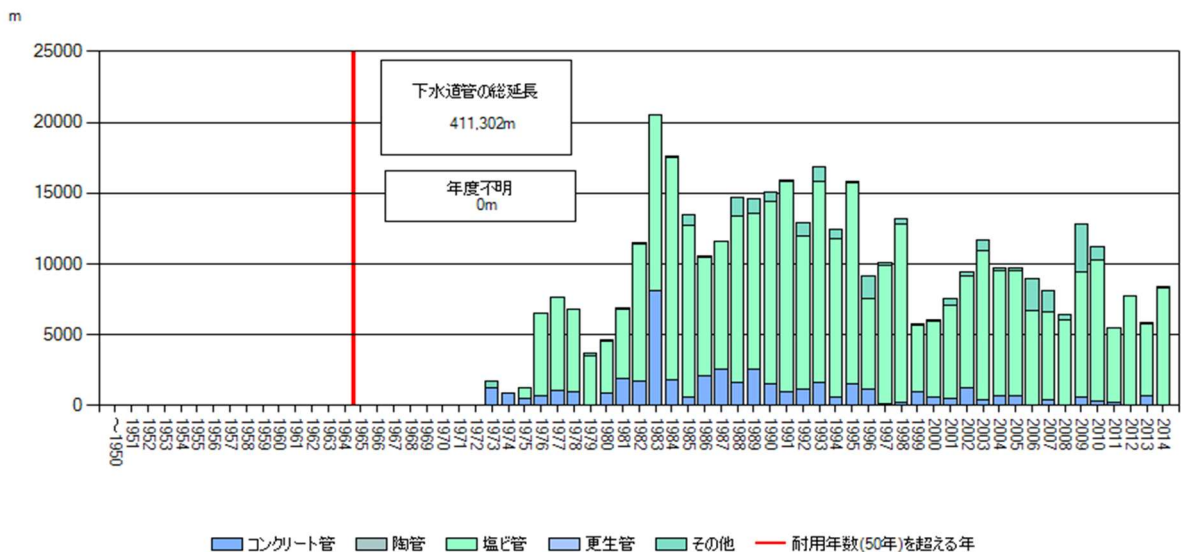
【表 3-4 下水道に関する投資的経費の内訳（単位：千円）】

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2010年	1,182,835	950,349	0	2,133,184
2011年	954,633	521,339	0	1,475,972
2012年	410,822	565,320	0	976,142
2013年	849,245	627,940	0	1,477,185
2014年	711,871	657,756	0	1,369,627

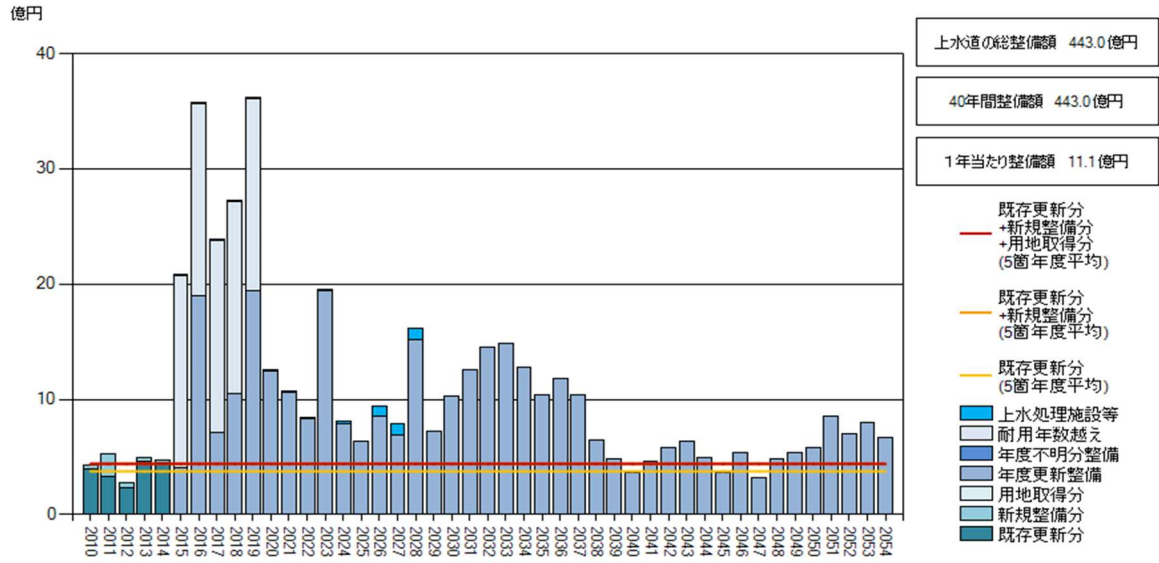
【図 3-9 上水道整備の推移】



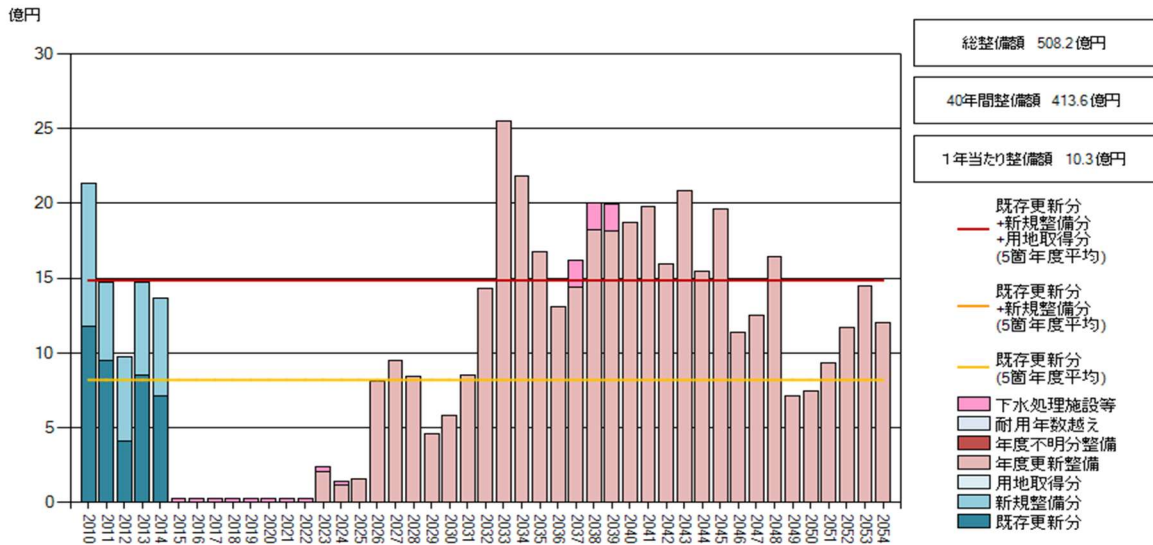
【図 3-10 下水道整備の推移】



【図 3-11 施設規模を維持した場合の上水道に係る将来の更新費用の試算】



【図 3-12 施設規模を維持した場合の下水道に係る将来の更新費用の試算】



### 3 建物系施設に関する持続可能な規模の試算

これまで試算した結果を元に、将来の更新費用を単年度に割戻した平均額と直近5年間の投資的経費の平均額を比較したところ、現状の施設規模を維持し続けた場合に必要な将来の更新費用は1年当たり29.5億円であり、直近5年間の平均投資的経費12.8億円に対して、2.3倍の負担が必要で、16.7億円不足するという試算結果でした。

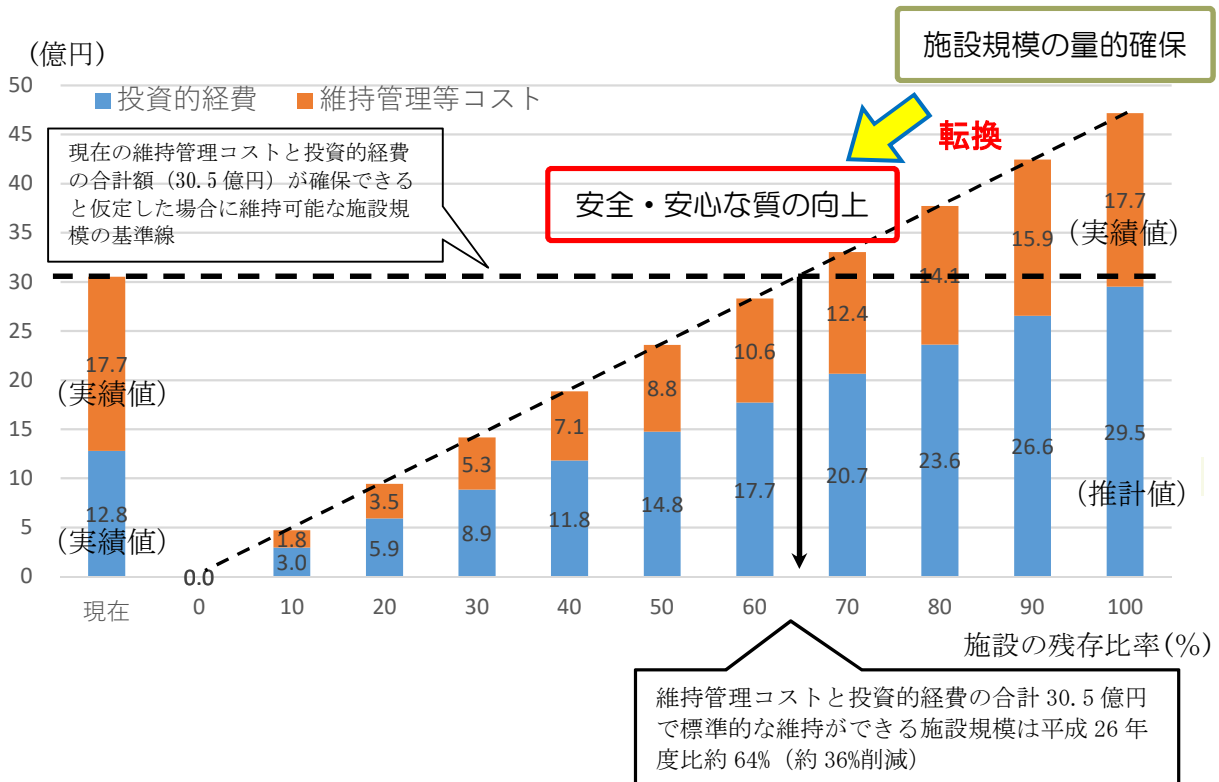
【表3-5 建物系施設に関する将来の更新費用の不足額試算結果】

区分	①投資的経費 直近5年間平均額	②将来の更新費用	③将来の更新費用 1年当たり平均額	④不足額 (③-①)
建物系施設	12.8億円	1,178.9億円	29.5億円	16.7億円

なお、建物系施設については投資的経費以外にも維持管理コストが発生しているため、公共施設白書平成26年度版掲載データに基づき、施設規模の削減による維持管理コストの削減効果の試算も行いました。施設の維持管理に関する歳出額と歳入額を考慮し、試算した建物系施設全体の維持管理コストは17.7億円でした。

そこで、集計した維持管理コストと直近5年間の平均投資的経費との合計30.5億円が将来的にも確保できると仮定した場合、標準的な維持ができる施設規模は平成26年度比約64%という試算になり、約36%削減する必要があります。

【図3-13 現在の投資的経費と投資的経費で維持できる施設規模の試算】



#### 4 過去に行った実績

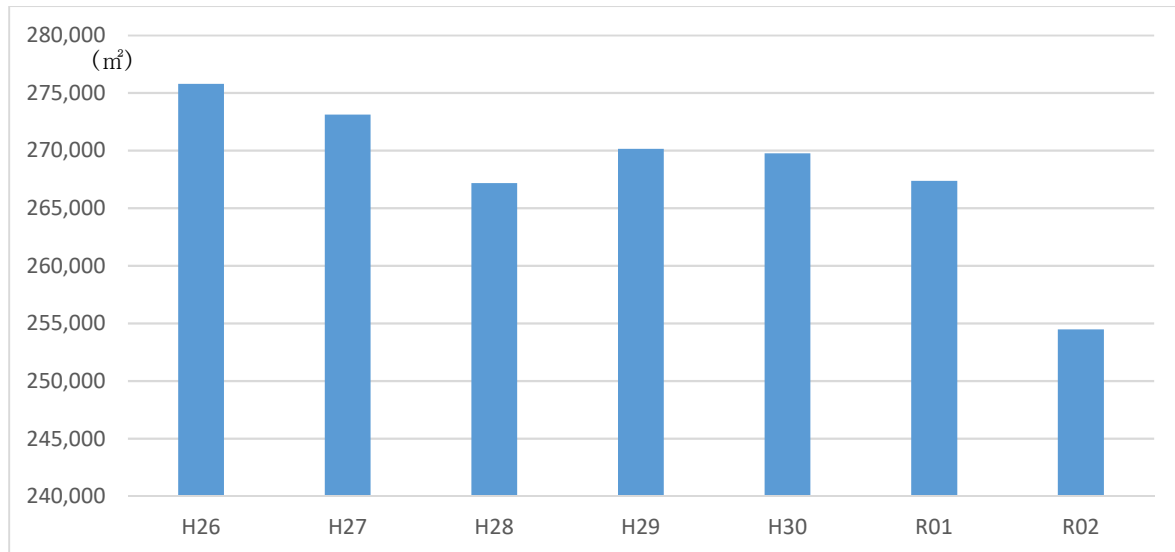
建物系公共施設の削減状況は、平成 26 年度末時点に 275,790.72 m<sup>2</sup>あった総延床面積が、令和 2 年度時点では 254,496.40 m<sup>2</sup>となっており、約 7.7%削減することができています。

また、計画目標としている延床面積の 36%削減に対して、現在の進捗状況は 21.5%と順調に進んでいます。

##### 【施設保有量の推移】

(単位：m<sup>2</sup>)

H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02
275,790.72	273,114.33	267,178.41	270,159.82	269,754.68	267,368.17	254,496.40



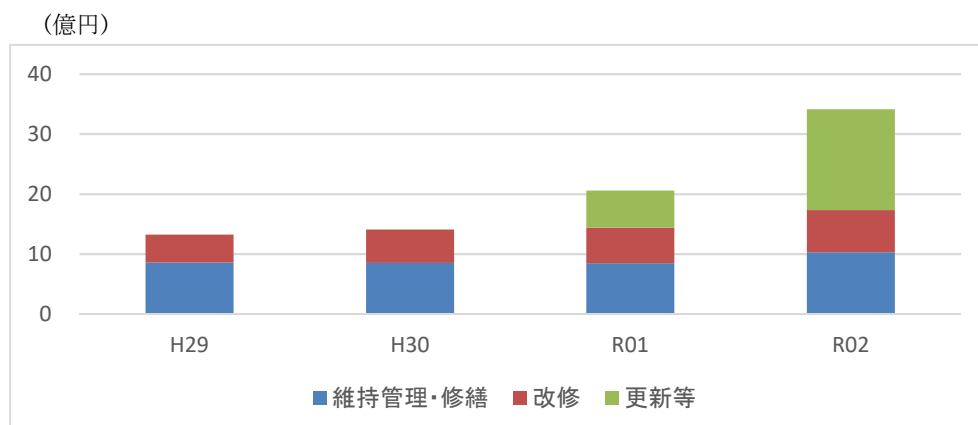
#### 5 現在要している維持管理経費

建物系施設に要する維持管理経費のうち、維持管理・修繕及び改修に要した経費は概ね 15 億円前後で推移しています。なお、更新等に要した経費が令和元年度及び 2 年度において増加しているのは、消防署所再編整備事業と、競輪場再編整備事業の実施に伴うものです。

##### 【建物系施設に係る維持管理経費の推移】

(単位：百万円)

	H29	H30	R01	R02	平均
維持管理・修繕	856	853	847	1,029	896
改修	466	552	591	1,423	575
更新等	4	7	617	959	576
合計	1,327	1,413	2,056	3,411	2,052



## 6 有形固定資産減価償却率の推移

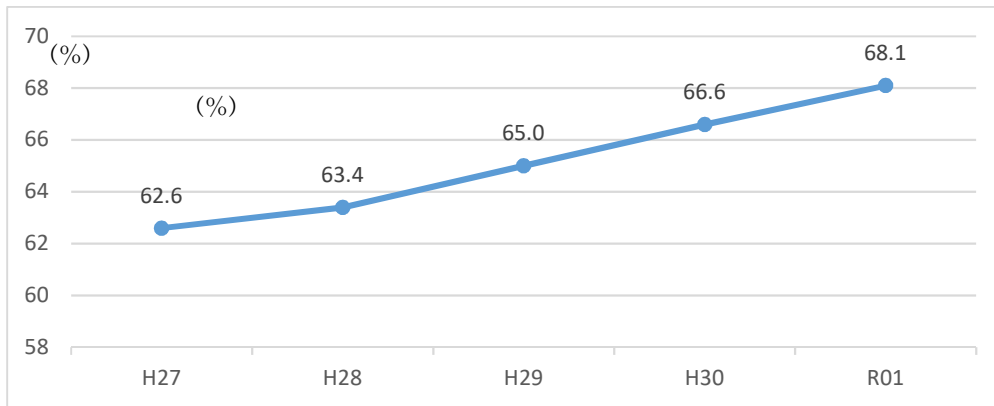
有形固定資産減価償却率は、毎年上昇しており、施設の老朽化が進んでいる状況です。

### 【有形固定資産減価償却率の推移】

(単位：%)

	H27	H28	H29	H30	R01
有形固定資産減価償却率	62.6	63.4	65.0	66.6	68.1

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち、建物などの償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、地方公共団体が保有する資産が取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができる指標です。



## 7 長寿命化対策を行った場合の見込み・効果額

従前の更新をした場合の費用と長寿命化した場合の更新費用の比較は、以下のとおりです。

### 【長寿命化対策を行った場合の縮減効果額】

区分	算定期間	①従前の更新費用	②長寿命化した場合の更新費用	縮減効果額 (①-②)
建物系施設	平成 29 年度～令和 8 年度 10 年間	69.6 億円	43.5 億円	26.1 億円
学校施設	令和 3 年度～令和 42 年度 40 年間	512 億円	460 億円	52 億円
橋りょう	2020 年～2059 年 40 年間	52 億円	22 億円	30 億円
上水道	2027 年～2116 年 90 年間	533 億円	348 億円	185 億円
下水道	令和 2 年度～ 概ね 100 年	1,679 億円	1,055 億円	624 億円

【建物系施設】玉野市公共施設個別施設計画（令和 3 年 3 月）の更新費用から試算

【学校施設】玉野市学校施設の個別施設計画（令和 3 年 3 月）から引用

【橋りょう】玉野市道路橋りょう・横断歩道橋長寿命化計画（令和元年 12 月）から引用

【上水道】玉野市水道ビジョン（平成 30 年 3 月）から引用

【下水道】玉野市下水道ストックマネジメント計画（令和 2 年 3 月）から引用

・管路施設：129 億円→115 億円 縮減額 14 億円

・処理場・ポンプ場：1,550 億円→940 億円 縮減額 610 億円



## 第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

財源が減少していく中、限られた予算を有効に利用し、必要な施設を適切に維持していくためには、公共施設の総量を「財政規模、人口規模などの身の丈にあった量」に転換し、長期にわたって「安全・安心に利用できる質」を見直していくとともに、維持管理に係るコストを可能な限り削減していく必要があります。

そこで、次のとおり、公共施設等の総合的かつ計画的な基本方針を定めます。

量	<ul style="list-style-type: none"><li>・既存の建物系施設は、人口規模、利用状況、老朽化の状況等を考慮し、周辺施設との共通化、複合化や統廃合により、規模や配置の最適化を進める。</li><li>・建物系施設の更新、新規整備、増設の他、行政機関や民間企業等からの施設の払い下げや無償譲渡に当たっては、行政目的、利用ニーズなどの他、施設のライフサイクルコストを的確に把握した上で検討し、類似施設の統廃合により、建物系施設の総延床面積は増加させないことを原則とする。</li><li>・用途廃止した建物系施設は売却又は譲渡を原則とし、売却の際には施設の資産価値を適切に把握した上で、解体費用を控除した入札価格の設定や、土地と建物を一体的に売却する手法を検討するなど、事務の簡素化、迅速化に努める。</li></ul>
質	<ul style="list-style-type: none"><li>・一定の市民サービスの水準が確保できるよう、既存施設を十分に活用したうえで、周辺自治体との連携や民間サービスとの連携を図る。</li><li>・公共施設等の老朽化等を定期的に点検し、保全管理を行うことにより、可能な限り施設の長寿命化を図る。</li><li>・利用者の安全、安心に配慮し、公共施設全体の配置を見直す中で、優先的に長寿命化を図る建物系施設については、計画的に耐震化を進める。</li><li>・建物系施設の利用状況を適切に把握し、耐震改修済みの遊休スペースには他の機能を誘致し、複合施設とするなど、効率的な利用を図りつつ付加価値を高める。</li></ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業に必要な財源を見直し、国・県等の補助金・交付税を最大限活用する。</li><li>・遊休スペースの民間貸与、壁面広告やネーミングライツの活用など、自主財源の確保に努める。</li><li>・建設や運営に掛かるコストは市民全体が負担していることを再認識し、ライフサイクルコストの意識を高め、利用者と非利用者の公平性の観点から、適切な受益者負担を確保する。</li><li>・複数の施設に係る共通経費の仕様を統一し、包括委託するなど、維持管理経費の削減手法を検討する。</li><li>・設備更新の際には、ライフサイクルコストを勘案しつつ、省エネルギー化に資する設備・手法を導入する。</li><li>・行政サービスを効果的、効率的に提供する仕組みとして、PFI・PPP手法等も含めた様々な民間活力の手法を検討する。</li></ul>

上記の方針に基づき、標準的な施設の維持管理に必要な将来の更新費用の確保に向けて、建物系施設の再編整備や統廃合により、平成 68 年度末時点における建物系施設の総延床面積を平成 26 年度末との比較で **36%削減**（約 99 千㎡削減）を目指します。

## 第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 1 建物系施設の管理に関する方針

建物系施設については、平成25年9月に策定した「玉野市公共施設の再編整備等の方向性について」に基づき、引き続き適切な管理・運営を行うとともに、玉野市行財政改革大綱等を踏まえ、以下のとおり施設類型ごとに基本的な方針を定める。

(1) 市民文化系施設	(集会所、生涯学習センター、公民館 等) ・保全管理意識を高め、適正な維持管理を行うことにより、長寿命化とライフサイクルコストの削減を図る。 ・近隣自治体との連携も含めた代替施設の活用など、幅広い視点で検討する。 ・集会所は更新しないことを原則とし、除却又は地元団体への譲渡を検討する。 ・公民館は老朽化が進んでいることから、学校教育系施設等の既存施設との複合化を原則とし、用途廃止した施設は譲渡又は売却し、更新は行わない。
(2) 社会教育系施設	(図書館、海洋博物館) ・保全管理意識を高め、適正な維持管理を行うことにより、長寿命化とライフサイクルコストの削減を図る。 ・図書館は、指定管理者制度を導入し、効果的・効率的な運営を進める。 ・海洋博物館は老朽化が進んでいることから、周辺観光施設も含めた一体的かつ効果的・効率的な運営手法を検討する。
(3) スポーツ・レクリエーション施設	(総合体育館、総合運動公園、ヨット艇庫、北体育館、渋川海水浴場管理事務所、渋川ビジターハウス、渋川公園売店、王子が岳パークセンター) ・保全管理意識を高め、適正な維持管理を行うことにより、長寿命化とライフサイクルコストの削減を図る。 ・総合運動公園等のスポーツ施設は指定管理者制度を導入しており、効果的・効率的な運営を進める。 ・老朽化しているヨット艇庫、北体育館の在り方を検討する。 ・渋川海水浴場管理事務所等のレクリエーション・観光施設は周辺観光施設も含めた一体的かつ効果的・効率的な運営手法を検討する。
(4) 産業系施設	(農林水産振興センター、2号上屋) ・農林水産振興センターは指定管理者制度を導入しており、施設の設置目的に沿った効果的・効率的な運営を進める。 ・2号上屋は老朽化が著しいため、利用状況を適切に把握し、売却又は譲渡を検討する。
(5) 学校教育系施設	(小学校、中学校、高等学校、教育サポートセンター、学校給食センター) ・保全管理意識を高め、適正な維持管理を行うことにより、長寿命化とライフサイクルコストの削減を図る。 ・教育の質の確保に配慮し、児童数・生徒数の減少に応じた学校規模の適正化・適正配置を検討する。 ・既にほぼ全ての校舎の耐震化がなされているため、遊休スペースに他の機能を統合するなど、施設の効率的な有効利用を検討する。

<p>(6) 子育て支援施設</p>	<p>(幼稚園、保育園、認定こども園、児童館、放課後児童クラブ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全管理意識を高め、適正な維持管理を行うことにより、長寿命化とライフサイクルコストの削減を図る。</li> <li>・幼保一体化将来計画を踏まえ、幼稚園、保育園、認定こども園は老朽化している施設もあるため、修繕や更新の際には適切な規模の集団による教育・保育に配慮し、地理的条件等も加味しながら、統合を検討する。</li> </ul>
<p>(7) 保健・福祉施設</p>	<p>(老人憩いの家、障害者地域活動支援センター、心身障害者福祉会館、児童発達支援センター、日中活動支援センター、総合保健福祉センター 等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全管理意識を高め、適正な維持管理を行うことにより、長寿命化とライフサイクルコストの削減を図る。</li> <li>・老人憩いの家等については各施設の設置目的、利用状況等を総合的に勘案し、統廃合、譲渡や売却も含め、施設の在り方について検討する。</li> </ul>
<p>(8) 行政系施設</p>	<p>(庁舎、消防施設 等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全管理意識を高め、適正な維持管理を行うことにより、長寿命化とライフサイクルコストの削減を図る。</li> <li>・本庁舎は市民サービスの中心であり、災害対応の中心施設であることから、建替等を早期に進める。</li> <li>・消防施設は市民の安全や安心に配慮しつつ、本市の財政規模・人口規模に見合った効果的、効率的な運営手法や施設配置の在り方について検討する。</li> </ul>
<p>(9) 公営住宅</p>	<p>(市営住宅、市有住宅)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅長寿命化計画を踏まえ、適正かつ計画的な維持管理を行うことにより、長寿命化とライフサイクルコストの削減を図る。</li> <li>・市営住宅は老朽化している施設もあるため、更新の検討に当たっては人口規模や民間の住宅状況などの社会情勢の変化を勘案し、過剰な供給とならないよう配慮する。</li> <li>・市有住宅は利用ニーズや民間の住宅状況などの社会情勢の変化を勘案し、譲渡又は売却も含め、施設の必要性について検討する。</li> </ul>
<p>(10) その他施設</p>	<p>(競輪場、リサイクルプラザ、斎場 等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全管理意識を高め、適正な維持管理を行うことにより、長寿命化とライフサイクルコストの削減を図る。</li> <li>・公共性や行政の関与が低い施設については、譲渡又は売却を検討する。</li> </ul>
<p>(11) 上下水道施設</p>	<p>(水道庁舎、下水道庁舎)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全管理意識を高め、適正な維持管理を行うことにより、長寿命化とライフサイクルコストの削減を図る。</li> </ul>

## 2 インフラ系施設等の管理に関する方針

(1) 道路	<ul style="list-style-type: none"><li>・保全管理意識を高め、適正な維持管理を行うことにより、長寿命化とライフサイクルコストの削減を図る。</li><li>・道路は、適時路面状況等の把握に努め、老朽度や緊急度等に配慮した計画的な修繕を実施する。</li></ul>
(2) トンネル	<ul style="list-style-type: none"><li>・保全管理意識を高め、適正な維持管理を行うことにより、長寿命化とライフサイクルコストの削減を図る。</li><li>・トンネル長寿命化修繕計画に基づき、計画的な点検・修繕を実施する。</li></ul>
(3) 橋りょう	<ul style="list-style-type: none"><li>・保全管理意識を高め、適正な維持管理を行うことにより、長寿命化とライフサイクルコストの削減を図る。</li><li>・道路橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画に基づき、計画的な点検・修繕を実施する。</li></ul>
(4) 上水道	<ul style="list-style-type: none"><li>・中長期的な経営の基本計画である経営戦略を適宜見直し、公営企業の経営環境の変化に適切に対応するとともに、ライフライン更新計画のフォローアップを行いながら、状況変化を把握し今後の整備案を作成する。</li></ul>
(5) 下水道	<ul style="list-style-type: none"><li>・中長期的な経営の基本計画である経営戦略を適宜見直し、公営企業の経営環境の変化に適切に対応するとともに、下水道ストックマネジメント計画に沿って徹底した経営効率化、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図る。</li></ul>
(6) 公園	<ul style="list-style-type: none"><li>・本市の財政規模、人口規模に見合った適正配置や、効果的・効率的な運営の観点から、統廃合を検討する。</li><li>・用途廃止となった公園については、譲渡又は売却を検討する。</li></ul>
(7) プラント	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民生活への影響に配慮しつつ、適正な維持管理やごみ処理の広域化による周辺自治体との連携など、効果的、効率的な運営方法や施設の在り方について検討する。</li></ul>

## 第6章 計画の推進体制等

<p>(1) 管理体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設の再編整備及びファシリティマネジメントの進行管理に必要な事務や担当部署を明確化し、一元的かつ強力に取り組むことができる仕組みを作る。</li> <li>・ 計画の見直しに当たっては、設定した数値目標に照らして取組を評価し、PDCA サイクルによる分析・見直しを行う。</li> </ul>
<p>(2) 議会・市民との情報共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設の状況等を定期的に公表する。</li> <li>・ 計画の内容等について広報紙、出前講座、ホームページ等を通じて、広く積極的に情報提供する。</li> <li>・ 計画の見直しや、個別計画を策定する際には、積極的に情報提供するとともに、パブリックコメント等を通じて広く意見を募集する。</li> </ul>
<p>(3) ユニバーサルデザインの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、公共施設等の整備に当たっては、ユニバーサルデザイン化を推進する。</li> </ul>
<p>(4) 脱炭素化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設の新設や大規模改修を行う場合には、玉野市地球温暖化対策実行計画に基づき、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の設置や省エネルギー設備（照明・空調・動力設備等）の導入による省エネ化・ZEB化を検討し、脱炭素社会に向けた取組を推進する。</li> </ul>
<p>(5) 地方公会計の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保有する公共施設等の情報の管理を効率的に行うため、公共施設マネジメントに資する情報と固定資産台帳の情報を紐付ける。</li> <li>・ 固定資産台帳及び財務書類から得られる情報を公共施設等の適正管理に積極的に活用することにより、各事業・施設について効率的・効果的な対策を検討する。</li> </ul>
<p>(6) 未利用資産等の活用や処分に関する基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資産利用の最適化及び将来の維持管理等に係る負担の軽減に資することから、用途廃止された資産や売却可能資産等について、効率的な運用や売却等を行うための方針を定める。</li> </ul>
<p>(7) 広域連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ より広域での最適配置を図る観点から、岡山連携中枢都市圏の公共施設最適化研究会などにおいて、複数団体の連携による取組を積極的に推進する。</li> </ul>